

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している

2. 消費税等の会計処理は、税込方式によっている

3. 理事及び監事に対する報酬の支払いは無い

4. 20万円未満の一括償却資産の減価償却の方法

事業年度ごとに一括して3年間で償却している

5. 理事との債権債務は以下のとおりである

短期借入金	840,000円
-------	----------

長期借入金	140,000円
-------	----------